

令和 7 年度農作業標準労賃・機械作業標準料金表

令和 7 年度農作業標準労賃及び機械作業標準料金を次のとおり定めましたので、
参考にしてください。

令和 7 年 4 月 1 日
JAあづみ各 地 域 営 農 セ ン タ ー
JA松本ハイランド明科支所 営農生活課
安曇野市・安曇野市農業委員会

1 農作業労働賃金(1日の労働時間は、実働8時間とする)

作 業 内 容	単 位	標 準 金 額	説 明
稲 作 一 般 作 業	1 時間	998 円	
畑 作 一 般 作 業	1 時間	998 円	園芸、そ菜を含む。
果 樹 一 般 作 業	1 時間	998 円	剪定作業を除く。
果 樹 剪 定 作 業	1 時間	2,300 円	技術料を含む。

2 機械作業料金

作 業 内 容	内 訳		単 位	標 準 金 額	説 明	
耕 耘 作 業	水 田	全 作 業	1 0 a	19,960 円	15cm 耕起を標準とする。10 a 以下 10%増し。 5 a 以下 15%増し。その他、ほ場条件（土質・形状等及び作業の難易） 悪い場所は双方協議により決定。	
		耕 起		7,220 円		
		荒 代		5,140 円		
		植 代		7,600 円		
	畑	耕 耘		7,220 円	10 a 以下 10%増し。5 a 以下 15%増し。	
	プ ラ ウ 作 業			10,830 円		
田 植 作 業	田 植 機 作 業		1 0 a	9,310 円	側条施肥 2,000 円増し。除草剤散布・苗箱施薬散布は各 500 円増し（農薬・肥料代は委託者持ち）10 a 以下 10%増し。5 a 以下 15%増し。	
	苗	稚 苗	1 箱	JA 料金に準ずる	種子代を含む。苗箱施薬代は委託者持ち。	
		中 苗				
	苗 運 搬					
収 穫 作 業	バインダー作業		1 0 a	10,290 円	ヒモ代は別。倒伏の場合（往復刈りの出来ない場合）10%～30%増し。	
	コンバイン （カッター付） 作業	稲		22,650 円	10 a 以下 10%増し。5 a 以下 15%増し。倒伏の場合（往復刈りの出来ない場合）10%～30%増し。ワラ結束の場合は 2,500 円増し（ヒモ代含む）。籾運搬料 10 a 当り 3,000 円増し。	
		麦		22,650 円		
		大豆		16,010 円		10 a 以下 10%増し。5 a 以下 15%増し。
		そば		14,870 円		10 a 以下 10%増し。5 a 以下 15%増し。倒伏の場合（往復刈りの出来ない場合）10%～30%増し。
		ハーベスター作業		カッター無		8,570 円
	カッター付			10,170 円		
	脱 穀 作 業	大 豆		1 0 a	JA 料金に準ずる	
乾 燥 ・ 調 整 作 業	籾乾燥料（60 kg/玄米換算とする） 籾すり料（60 kg/玄米換算とする） 運 搬 料（60 kg/玄米換算とする）		1 俵	JA 料金に準ずる	60kg/玄米換算とする。 水分量により料金が異なります。	
防 除 作 業	ミ ス ト 機		1 0 a	2,540 円	薬剤代は委託者持ち。	
	動 力 噴 霧 機			3,230 円	200ℓ 散布を基準とし補助員含む。薬剤代は委託者持ち。	
	スปีтsプレーヤー（SS）		1,000ℓ	9,250 円	果樹薬剤散布。オペレーター賃金含む。 補助者賃金別途。薬剤代は委託者持ち。	
	ラジコンヘリ・ドローン		1 0 a	2,080 円	薬剤代は委託者持ち。	
	ブームスプレーヤー			3,230 円	オペレーター賃金含む。 補助者賃金別途。薬剤代は委託者持ち。	
施 肥 ・ 播 種 作 業	ロータリーシーダー		1 0 a	10,060 円	委託者側で補助者 1 名付ける。 種子代・肥料代は委託者持ち。播種の場合 7,600 円	
肥 料 散 布	ブロードキャスター			2,650 円	散布のみ。粉剤は 500 円増し。肥料代は委託者持ち。	
堆 肥 散 布	マニアスプレッター			5,670 円	1 台/2 t 車基準（運搬代込み・積み込みから散布まで）。堆肥代別。	
集草・ワラ梱包作業	ヘ イ ベ イ ラ ー			9,360 円	ミニロールベイラー梱包料 1 個 3 5 0 円を基準とする。	
畦 草 刈 り 作 業			1 時間	2,420 円	機械・燃料代含む	
畦 塗 機 作 業			1 m	80 円		
大 豆 作 業	管 理 機		1 0 a	6,920 円	乗用中耕培土作業 3,500 円／10a	
重 機 作 業	バ ッ ク ホ ー 作 業		1 時間	6,470 円	機械 2 t 以下。機械・オペレーター賃金 （2,000 円／1 h）含む。移動費用は別。	

- (注) 1 この料金の中には、消費税が内税として含まれています。
- 2 農作業労働賃金について、年度途中で最低賃金の改定があった場合は、これを下回らないようにしましょう。
- 3 この料金は、あくまでも標準です。地域の実情等を加味して、委託者と受託者が合意の上、金額を決めてください。
- 4 連坦団地（3 ha 以上）については、作業料金の 1 0 %減額となります。
- 5 面積は、耕作面積とします。